

オリンパス株式会社 算定基準一覧

I. 対象期間：2026年3月期（2025年4月1日～2026年3月31日）

II. 対象組織

オリンパスグループ（計国内8社、海外17社） 集計範囲が異なる場合は、その旨を該当箇所に記載

会社名（国内）	会社名（国内・海外）
オリンパス株式会社	国内
オリンパスメディカルシステムズ株式会社	国内
青森オリンパス株式会社	国内
白河オリンパス株式会社	国内
会津オリンパス株式会社	国内
その他国内子会社 2社	国内
Olympus Corporation of the Americas	海外
Olympus Europa SE & Co. KG	海外
Olympus Winter & Ibe GmbH	海外
OLYMPUS VIETNAM Co., Ltd.	海外
その他海外子会社 13社	海外

（注）オリンパスグループでは、影響度が相対的に小さい法人を除外した算定範囲を設定しています。除外対象となる小規模法人は、事業特性及び従業員規模を踏まえ、基準により定義している（営業・販売・物流・統括管理を主機能とする法人：500人以下、開発・製造・修理を主業務とする拠点：100人以下）。また、現時点で排出量の定量把握が困難な法人についても算定対象外としていますが、これらの法人については順次把握を進め、算定範囲への反映を検討しています。

III. 算定対象及びクライテリア

「環境データ」

マテリアルバランス INPUT

項目		単位	対象組織	算定基準	算定方法
エネルギー 使用量	合計	MWh	オリンパスグループ	・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法） ・再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（再エネ法）	・電力：電気事業者からの年間購入量 ・都市ガス、LPG、LNG、ガソリン、軽油、灯油、重油： ・各エネルギー供給会社からの年間購入量 ・温水、蒸気、地域熱使用量：供給事業者からの請求書等の集計値 ・グリーン電力：グリーン電力証書、非化石証書、各種再生可能エネルギー由来の電力メニューの電力量等に基づき集計 ・太陽光（自社設置）：敷地内の計測器に基づき集計 ・太陽熱（自社設置）：敷地内の熱量計に基づき集計
	電力	MWh			
	都市ガス	千 m ³			
	LPG	t			
	LNG	t			
	重油	kL			
	灯油	kL			
	軽油	kL			
	ガソリン	kL			
	温水	GJ			
	蒸気	GJ			
	地域熱	MWh			
	グリーン電力	MWh			
	太陽光（自社設置）	MWh			
	太陽熱（自社設置）	GJ			
水使用量	合計	千 m ³	オリンパスグループ	-	・水道水：水道局からの請求書に基づき算定 ・地下水：敷地内の計測器に基づき算定
	水道水				
	地下水				

マテリアルバランス OUTPUT

項目		単位	対象組織（算定範囲）	算定基準	算定方法
温室効果ガス排出量	合計	t-CO2e	オリンパスグループ	・地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）	・エネルギー系 CO2：Scope 1（都市ガス、LPG、LNG、ガソリン、軽油、灯油、重油使用量に対する排出量）、Scope 2（電力、温水、蒸気、地域熱使用量に対する排出量）の合算値 ・非エネルギー系 CO2：CH4,N2O,HFC,PFC,SF6,NF3 排出量の合算値
	エネルギー系 CO2				
	非エネルギー系 CO2				
廃棄物排出量	合計	t	オリンパスグループ	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）	・廃棄物排出量合計：証憑などで重量が確認できる一般廃棄物・産業廃棄物の合算値 ・リサイクル量：証憑などで重量が確認できる一般廃棄物・産業廃棄物のうち、有価物量を含む再資源化量（マテリアルリサイクル量とサーマルリサイクル量の合算値）の合算値 ・その他の廃棄物：証憑などで重量が確認できる一般廃棄物・産業廃棄物のうち、有価物量を含む再資源化量を除く廃棄物量
	リサイクル量				
	その他の廃棄物量				
輸 配 送 の CO2	合計	t-CO2e	オリンパスグループ （輸送される全ての商品）	・環境省、経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」	輸配送の CO2 に関しては、Scope3 カテゴリ 4 と同様

組織内のエネルギー消費量

項目		単位	対象組織	算定基準	算定方法
消費量	合計	MWh	オリンパスグループ	・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法） ・再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（再エネ法）	・各エネルギー（電力、都市ガス、LPG、LNG、ガソリン、軽油、灯油、重油、温水、蒸気、地域熱）のMWh換算（換算係数は地球温暖化対策の推進に関する法律）

再生可能エネルギー使用量

項目		単位	対象組織	算定基準	算定方法
再生可能エネルギー		MWh	オリンパスグループ	・再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（再エネ法）	・グリーン電力：グリーン電力証書、非化石証書、各種再生可能エネルギー由来の電力メニューの電力量等に基づき集計 ・太陽光（自社設置）：敷地内の計測器に基づき集計 ・太陽熱（自社設置）：敷地内の熱量計に基づき集計

組織内のエネルギー消費量の内訳

項目		単位	対象組織	算定基準	算定方法
直接	都市ガス	MWh	オリンパスグループ	・エネルギーの使用の合理化及び 非化石エネルギーへの転換等に 関する法律（省エネ法） ・再生可能エネルギー電気の利 用の促進に関する特別措置法 （再エネ法）	・ 各エネルギー（電力、都市ガス、LPG、LNG、ガソリン、軽 油、灯油、重油、温水、蒸気、地域熱）のMWh換算（換 算係数は地球温暖化対策の推進に関する法律） ・ 電力：電気事業者からの年間購入量 ・ 都市ガス、LPG、LNG、ガソリン、軽油、灯油、重油： ・ 各エネルギー供給会社からの年間購入量 ・ 温水、蒸気、地域熱使用量：供給事業者からの請求書等 の集計値 ・ グリーン電力：グリーン電力証書、非化石証書、各種再生 可能エネルギー由来の電力メニューの電力量等に基づき集計 ・ 太陽光（自社設置）：敷地内の計測器に基づき集計 ・ 太陽熱（自社設置）：敷地内の熱量計に基づき集計
	LPG				
	LNG				
	重油				
	灯油				
	軽油				
	ガソリン				
	小計				
間接	電力				
	温水				
	蒸気				
	地域熱				
	グリーン電力				
	太陽光（自社設置）				
	太陽熱（自社設置）				
	小計				
合計					

温室効果ガス排出量 / 原単位 (Scope 1、2)

項目	単位	対象組織	算定基準	算定方法
Scope 1	t-CO2e	オリンパスグループ	・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法） ・地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法） ・GHG プロトコル	・Scope1 - 燃料（都市ガス、LPG、LNG、ガソリン、軽油、灯油、重油）の年間使用量、もしくは購入量にエネルギーごとの CO2 排出係数を乗じて算定 - 国内・海外ともに、省エネ法及び温対法に基づく温室効果ガス算定・報告・公表制度における排出係数を使用 ・Scope2 - 電力の年間使用量に地域別の調整後排出係数を乗じて算定 - 電力以外のエネルギー使用量（温水、蒸気、地域熱）ごとの CO2 排出係数を乗じて算定 - 国内は省エネ法及び温対法に基づく電気事業者別排出係数を使用。 - 海外（米国・カナダ以外）は IEA（International Energy Agency）の国別排出係数を使用。 - 米国・カナダでは、EPA（United States Environmental Protection Agency）及び UNFCCC（United Nations Framework Convention on Climate Change）が公表する州別の換算係数を使用 - 国内・海外ともに、省エネ法及び温対法に基づく温室効果ガス算定・報告・公表制度における排出係数を使用
Scope 2				
Scope 1+2				

サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量

項目		単位	対象組織	算定基準	算定方法
Scope 1		t-CO2e	オリンパスグループ	・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法） ・地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法） ・GHG プロトコル	・ Scope1 - 「温室効果ガス排出量 / 原単位（Scope 1、2）」と同様。 ・ Scope2 <マーケット基準> - 「温室効果ガス排出量 / 原単位（Scope 1、2）」と同様。 <ロケーション基準> - 電力の年間使用量に地域別の調整後排出係数を乗じて算定 - 電力以外のエネルギー使用量（温水、蒸気、地域熱）ごとのCO2 排出係数を乗じて算定 - 国内は省エネ法及び温対法に基づく電気事業者別排出係数を使用。 - 海外は IEA の国別排出係数を使用 - 国内・海外ともに、省エネ法及び温対法に基づく温室効果ガス算定・報告・公表制度における排出係数を使用
Scope 2	マーケットベース				
	ロケーションベース				
小計	Scope 1+2 マーケットベース				
	Scope 1+2 ロケーションベース				
Scope 3					
合計	Scope 1+2 [マーケットベース] +3	環境省、経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」	・ Scope3 に関しては、「Scope 3」と同様。		
	Scope 1+2 [ロケーションベース] +3				

Scope3

項目		単位	対象組織（算定範囲）	算定基準	算定方法
カテゴリ 1	購入した製品・サービス	t-CO2e	オリンパスグループ （納入される全ての原材料や部品）	環境省、経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」	・ 納入される原材料や部品の購入金額に各原単位を乗じて算定 ・ 国立環境研究所「購入者価格基準のグローバル環境負荷原単位」を使用 （注）購入金額から切り分けられないため輸送費を含めて算定しています。 ・ 外貨建て調達を含む場合、年度間の為替影響を排除し、SBT 基準年との比較可能性を確保する観点から、SBT 基準年度の為替レートをを用いた補正を実施しています。
カテゴリ 2	資本財	t-CO2e	オリンパスグループ （有形固定資産取得額（“一部備品”除く）および無形資産取得額（“開発資産”除く））	環境省、経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」	・ 建物及び構造物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア等の取得額に業種別排出原単位を乗じて算定 ・ 環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」を使用 （注）有形固定資産のうち“備品”のオペレーティングリース資産・ローナ-資産・デモ資産・オフリース資産の連結対象品はグループ内製造品であり Scope1,2 に含まれるため除外しています。
カテゴリ 3	Scope 1、2に含まれない燃料およびエネルギー活動	t-CO2e	オリンパスグループ	環境省、経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」	・ エネルギー資源使用量（都市ガス、LPG、LNG、ガソリン、軽油、灯油、重油、電力、温水、蒸気、地域熱）にエネルギー種別の排出原単位を乗じて算定

					・ 環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」及び一般社団法人サステナブル経営推進機構「LCI データベース IDEA」を使用
カテゴリ 4	輸送、配送 [上流]	t-CO2e	オリンパスグループ (輸送される全ての商品)	環境省、経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」	・ 輸送距離を輸送手段の燃費使用量で除して、燃料種別ごとに定めた換算係数を乗じて算定、及び輸送重量・距離に輸送機関・車種別の排出原単位を乗じて算定。 ・ 換算係数は、省エネ法、温対応、環境省ガイドライン、DEFRA (Department for Environment, Food & Rural Affairs)、EPA など公的な開示情報を使用
カテゴリ 5	事業から出る廃棄物	t-CO2e	オリンパスグループ	環境省、経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」	・ 廃棄物排出量に種別・処理方法別の排出原単位を乗じて算定。 ・ 環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」及び一般社団法人サステナブル経営推進機構「LCI データベース IDEA」を使用
カテゴリ 6	出張	t-CO2e	オリンパスグループ (オリンパスグループ全体の社員)	環境省、経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」	・ 国内旅費及び渡航費に排出原単位を乗じた合計額を国内要員数で除してグローバル要員数を乗じて算定。 ・ 環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」を使用
カテゴリ 7	雇用者の通勤	t-CO2e	オリンパスグループ (オリンパスグループ全体の社員)	環境省、経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」	・ 主要拠点要員数に年間通勤日数及び都市区分別の排出原単位を乗じた値を主要拠点要員数で除してグローバル要員数を乗じて算定。 ・ 環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」を使用

カテゴリ 11	販売した製品の使用	t-CO2e	オリンパスグループ (電力を直接消費する全ての製品)	環境省、経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」	・ 単位数量当たり耐用年数における電力使用量に排出係数を乗じ、当該製品の年間売上数量を乗じて算定。 ・ IEA の排出係数を使用
カテゴリ 12	販売した製品の廃棄	t-CO2e	オリンパスグループ (販売した全ての製品)	環境省、経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」	・ 製品及び包装材運搬重量に廃棄物処理方法別の排出原単位を乗じて算定。 ・ 環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」、一般社団法人サステナブル経営推進機構「LCI データベース IDEA」及び当社が原材料割合に基づき設定した排出係数を使用

水使用量

項目		単位	対象組織	算定基準	算定方法
水使用量	合計	千 m ³	オリンパスグループ (ただし、その他国内子会社のうち 1 社、その他海外子会社のうち 1 社を除く)	-	・ 水道水：水道局からの請求書に基づき算定 ・ 地下水：敷地内の計測器に基づき算定
	水道水				
	地下水				

廃棄物排出量・埋立量

項目		単位	対象組織	算定基準	算定方法
廃棄物排出量	合計	t	オリンパスグループ（ただし、その他海外子会社のうち3社を除く）	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）	・廃棄物排出量合計：証憑などで重量が確認できる一般廃棄物・産業廃棄物の合算値 ・リサイクル量：証憑などで重量が確認できる一般廃棄物・産業廃棄物のうち、有価物量を含む再資源化量*の合算 ・その他の廃棄物：証憑などで重量が確認できる一般廃棄物・産業廃棄物のうち、有価物量を含む再資源化量を除く廃棄物量 ・埋立量：廃棄物管理票などの証憑に基づき最終処分が埋立である廃棄物の実績重量、及びその他の廃棄物量のうち埋立率を用いて算出した数量 *再資源化量：マテリアルリサイクル量とサーマルリサイクル量の合算値
	リサイクル量				
	その他の廃棄物量				
埋立量					

有害廃棄物排出量

項目		単位	対象組織	算定基準	算定方法
有害廃棄物排出量	合計	t	オリンパスグループ（ただし、その他海外子会	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃	・有害廃棄物排出量合計：証憑などで重量が確認できる有害廃棄物排出量
	リサイクル量				

	その他の廃棄物量		社のうち 3 社を除く)	法)	・リサイクル量：証憑などで重量が確認できる有害廃棄物排出量のうち、再資源化量 ・その他の廃棄物：証憑などで重量が確認できる有害廃棄物排出量のうち、再資源化量を除く有害廃棄物量 *再資源化量：マテリアルリサイクル量とサーマルリサイクル量の合算値
--	----------	--	--------------	----	--

「社会データ」

労働災害死亡者数

項目	単位	対象組織（算定範囲）	算定基準	算定方法
グローバル	名	オリンパスグループ	-	労働者災害事故報告書等に記載される 業務上災害のうち、被災者が死亡に至っ た労働災害の年間合計件数
日本				
米州				
欧州				
中国				
アジア・オセアニア				

休業災害件数

項目	単位	対象組織（算定範囲）	算定基準	算定方法
グローバル	件	オリンパスグループ （直接雇用従業員）	-	休業 1 日以上の業務上災害の年間合 計件数
日本				
米州				
欧州				
中国				
アジア・オセアニア				

直接雇用従業員の休業災害（1日以上）度数率

項目	単位	対象組織（算定範囲）	算定基準	算定方法
グローバル	-	オリンパスグループ （直接雇用従業員）	-	休業災害度数率：100万労働時間あたりの休業災害件数 業務上傷害度数率＝労働災害（休業1日以上）による死傷者数÷延べ労働時間数×100万時間
日本				
米州				
欧州				
中国				
アジア・オセアニア				

コントラクターの休業災害（1日以上）度数率

項目	単位	対象組織（算定範囲）	算定基準	算定方法
日本	-	オリンパス国内グループ （派遣社員）	-	休業災害度数率：100万労働時間あたりの休業災害件数 業務上傷害度数率＝労働災害（休業1日以上）による死傷者数÷延べ労働時間数×100万時間